

みなみいず 町議会だより

No. 35号

2008年

平成20.11.17



第5回 フェスタ南伊豆

- 9月定例会……………2～9
- 一般質問……………10～17
- 議会の動き、一口メモ、くろ潮…18

9月定例会はこんなことを決めました

平成20年9月定例会は、9月10日から26日までの17日間の会期で開かれました。今定例会は、平成19年度決算の認定をはじめ、教育委員の任命など28議案のほか、意見書2件を含めた発議3件、報告3件、計34件の議案が提出されました。審議の結果、34議案とも原案のとおり可決(同意・認定)されました。

平成20年度 南伊豆町補正予算概要

会計区分	既決予定額	補正予定額	計
水道事業会計(第1号)			
(収入)水道事業会計	230,030	0	230,030
(支出)水道事業会計	276,219	1,548	277,767
(収入)資本的収入	11,000	0	11,000
(支出)資本的支出	149,152	△7,625	141,527

平成19年度 一般会計・特別会計等決算概要

会計区分	歳入	歳出	
一般会計	4,190,137	3,895,467	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,594,283	1,546,559
	老人保健特別会計	1,208,499	1,230,325
	介護保険特別会計	840,245	821,789
	南上財産区特別会計	1,128	60
	南崎財産区特別会計	333	131
	三坂財産区特別会計	9,076	8,934
	土地取得特別会計	31,082	31,082
	公共下水道事業特別会計	392,274	392,274
	子浦漁業集落排水事業特別会計	15,133	15,133
	中木漁業集落排水事業特別会計	21,461	21,461
妻良漁業集落排水事業特別会計	203,797	185,697	
水道事業会計	収益的収支	288,422	269,221
	資本的収支	11,668	117,388



準20.0%
平成19年度南伊豆町資金不足比率について

財政健全化法に基づく指標の公表、資金不足比率はなし

認定同意

南伊豆町教育委員会委員の任命

南伊豆町二条673-1 高橋和郎さん
南伊豆町一色168 田代俊光さん

条例の制定・改正

南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定
全員協議会を自治法規定の正規の会議と位置づけるもの

南伊豆町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定
入居要件に暴力団員でない事を規定するもの

発議

南伊豆町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
全員協議会を自治法規定の正規の会議と位置づけるもの

地域医療の崩壊を食い止める、充実を求める意見書
に伊豆東部総合病院の下田市移転に県の指導を要請するもの
後期高齢者医療制度に関する意見書
制度の廃止を求めるもの

報告

平成19年度南伊豆町健全化判断率について
財政健全化法に基づく指標の公表・経営健全化基

石廊崎風力発電事業に関する陳情審査について

町議会第2常任委員会は、議長宛に提出された「石廊崎風力発電事業に関する陳情(陳情第2〜4号)について、所管常任委員会として審査を行ってまいりました。審査の結果について、下記の通りご報告をさせていただきます。

経過

平成20年5月19日 陳情書受付(陳情第2号)
平成20年5月29日 陳情書受付(陳情第3号)
平成20年5月30日 陳情書受付(陳情第4号)
平成20年6月3日 議会運営委員会開催
平成20年6月10日 石廊崎風力発電事業現地視察(全議員)と第2常任委員会開催
平成20年6月16日 第2常任委員会開催(陳情者出席)

第2常任委員会は、本陳情審査にあたって議会議員全員で石廊崎風力発電事業現地視察を行いました。また、本委員会では、陳情書で指摘されている問題を以下の点に整理し審査を行いました。

- ①事業の事前説明について
- ②風力発電機との距離的問題
- ③事業開始に懸念される課題(騒音、低周波)
- ④開発工事に伴う排水処理等について

審査のなかで、陳情者(個人)が事業者との間で数回程度折衝をしている点から明らかになりました。また、事業者からは陳情者へ誠意をもった姿勢で対応することが陳述されました。本委員会は、以上のことから町当局には事業者に対する行政指導、事業者に対しては誠意ある対応を強く求め、交渉の推移を見守ることといたしました。



地域医療問題調査特別委員会 中間報告

1、調査事件

南伊豆地域医療の諸課題について調査・研究し、住民の期待に応える地域医療のあり方をまとめる。

健福祉センター所長

講演会

(平成20年7月17日)
共立湊病院の存続を考える
講師 長隆(元公立病院改革懇談会座長)

2、調査の経過

第1回委員会

(平成20年6月3日)
①特別委員会の進め方について
②共立湊病院関係について
報告

鈴木史鶴哉(共立湊病院組合管理者)
横嶋隆二(共立湊病院建設検討委員会委員)

第2回委員会

(平成20年7月3日)
①賀茂地域の医療の現状
参考人

渡辺 亮(賀茂医師会長)
池田正見(賀茂医師会副会長)

第3回委員会

(平成20年8月12日)
①医療法改正と保健医療計画について
講師 岩間真人(賀茂保

健福祉センター所長)
(平成20年9月22日)
①地域医療問題調査特別委員会中間報告書について
②その他

第4回委員会

講演会
(平成20年7月17日)
共立湊病院の存続を
考える 講師 長隆(元公立病院改革懇談会座長)

3、調査の結果

委員会では、賀茂地域医療圏全体を視野に入れた上で、南伊豆地域の医療課題を明らかにしていくという観点に立って、共立湊病院が賀茂地域の中核病院であると同時に伊豆半島先端に位置する南伊豆町内唯一の病院であることを重視。継続検討中の共立湊病院建設検討委員会の内容を正確に把握することに努めた。委員会では、賀茂地域の医療課題を把握するために、賀茂地域医療圏で主要な役割を担っている賀茂医師会の会長および副会長を招聘

し、賀茂地域の医療課題について率直な現状と提言をいただき、意見交換を行った。

委員会では、地域医療課題を推進していく指針である医療法と地域保健医療計画について、特に平成18年6月の医療法改正に伴う地域保健医療計画の見直しについて詳細に把握するために、静岡県賀茂保健福祉センター所長岩間真人氏を招聘し、改正医療法の内容と保健医療計画見直しの概要について講演を受けるとともに意見交換を行った。

委員会では、平成20年6月19日に下田市で行われた共立湊病院に関する講演会で講演した公立病院改革懇談会座長・長隆氏の話を重視。平成20年7月17日南中小学校において町民対象の講演会を行った。

一方、共立湊病院組合議会・将来構想調査特別委員会は平成20年7月8日長隆氏を講師に、公立病院改革ガイドラインについて学習会を行い、共立湊病院のあり方について、客観的かつ専門的に地域医療の現状と

住民要望や病院経営について検討することが必要であるとの結論に達し、第三者による検討委員会設置を求めた。

4、今後の報告

委員会審議経過中に拝聴を受けた長隆氏による、公立病院改革ガイドラインによる共立湊病院のあり方は、賀茂地域全体の医療を視野に入れ、共立湊病院を賀茂地域の中核病院と位置づけ再編・ネットワークを構築するというもので、傾聴に値するものであった。

委員会は今後、共立湊病院組合が設置した共立湊病院改革推進委員会(第三者委員会・第1回平成20年9月30日)の審議に注目するとともに、審議結果について精査するものとする。

以上

予算決算常任委員会報告(一般会計決算)

審議中にあつた質疑 又は意見要望事項

町税について、事業所

における特別徴収と普通徴収の状況について
特別徴収は294社・普通徴収3社であり、普通徴収の3社については
県財務事務所とともに特別徴収への変更をお願いして行く。

実質公債比率の算式について

本日の午後文書配布により、全員協力で説明したい。

電算管理についてはシ

ミュレーション等をすると、その都度経費が発生するのか。
その都度発生する。



町税について、事業所における特別徴収と普通徴収の状況について

特別徴収は294社・普通徴収3社であり、普通徴収の3社については
県財務事務所とともに特別徴収への変更をお願いして行く。

実質公債比率の算式について

本日の午後文書配布により、全員協力で説明したい。

電算管理についてはシ

ミュレーション等をすると、その都度経費が発生するのか。
その都度発生する。

本町は、会社等の勤務先の少ない中で、農業が主となるので先輩定住者の協力を得て行きたい。又、居住する住宅には不動産屋の協力を得て進めて行く。

基幹業務電算事務費用について、平成19年度は4千万円強であるが、今後も毎年の経費は同額位発生するのか。

将来的には増加すると思われる。
地域づくり推進事業は定住促進をどのように進めて行くのか。
本年度は、実行委員会をつくり年2回泊2日の体験ツアーを企画している。

定住促進における若者また定年退職者に対するバックアップ体制をどのように構築するのか。

本町は、会社等の勤務先の少ない中で、農業が主となるので先輩定住者の協力を得て行きたい。又、居住する住宅には不動産屋の協力を得て進めて行く。

不要額カット及び地方交付税の見込み額よりも増加によるものが主である。

特別土地保有税の不納欠損の状況について

時効によるもので、財産がないか、会社整理が行われている等の理由によるもので、一部は「滞納整理機構」へ移管している。

過疎債による地域活性化事業の状況について

静岡県地域活性化事業で漁港整備事業(下流漁港整備)や道路改良整備事業(伊浜、青市)公共下水道事業、妻良漁業集落排水事業等である。

自主財源を増加させ財政力強化する方策について

基幹産業である観光にウエイトを置き観光協会等関係団体と連携を取り、構想をつくりできるところから実施する。また、町有地の有効利用を考えて行く。

訴訟代理人業務委託料について

岩崎産業に関する裁判着手金と旅費である。旅費には路線バス問題に関する訴訟分も含まれる。



町長が出張のとき旅費等はどのようにしているのか。また、会議には全部でているのか。

町長一人のときは電車、職員随員の会議は車を使用している。また、町内郡内の出張は車により送迎をしている。会議等で代理でよい場合は代理が出席している。

地方債と基金の運用はどのようにしているのか。

財政計画を立て、単年度に歳出が集中しないように努め、地方債の将来償還を考慮し、継続事業の優先を基本として事業を進めている。また、単年度財政健全化に努めている。

財政計画を立て、単年度に歳出が集中しないように努め、地方債の将来償還を考慮し、継続事業の優先を基本として事業を進めている。また、単年度財政健全化に努めている。

問 国に地方交付税等に対するの要望はどのように行っているか。

答 た方が良い。

問 県町長会や全国町村会などで要望して行く。

問 財政力は課税力と財政需要の総和であるが、その点はどのように考えているか。

答 町が被告であり、町で弁護士に委託料を払い進めているので毅然とした態度で臨んでいる。今後も変わらない。弁護士に一切を委託してあるので職員には言動に注意するように指示してある。

問 目的基金を一部有価証券にしている理由はなぜか。

問 伊豆中南部地域半島振興協議会の方向性をどのように進めて行くのか。

答 伊豆縦貫道建設事業の下田・河津間のルート変更と早期着工についてどのように考えているか。

問 監査により指摘を受け、福祉振興基金・庁舎建設基金の一部を国債で運用している。

問 定住・交流・居住が注目されているので定住促進を進めて行く。

問 伊豆縦貫道建設事業の下田・河津間のルート変更と早期着工についてどのように考えているか。

問 三位一体の改革による税源移譲による税収増はどの位か。

問 企業誘致について2次産業誘致は難しいが、ふるさと回帰とITを利活用したものを考えたらどうか。

問 すでに、ルートは決定され、調査段階にあるが、情報を収集しながら早期着工、早期完成を願い、要望活動を実施している。

問 平成19年度で9,000万円程町民税が増加している。法人税は変わらない。

問 地形を考えに入れ、全町ADSLがカバーできるようになり、県においても光ファイバー構想を打ち出しているの、町有地の活用と共々考える。

問 町村有建物災害共済保険料とはどのようなものか。

問 所得税から住民税への税源移譲は累進課税でなく定率となっているがその影響はどうか。

問 町民税を滞納する人は同じであるので、滞納額が増加する。地方交付税で対応してもらった方が良い。

問 町村有建物災害共済保険料とはどのようなものか。

問 居宅支援ホームヘルプサービス事業はどのようなものか。

問 清掃センターは特殊業務であるので、人員配置は正職員でおこなうべきではないか。また、臨時職員の配置はどのようになっているのか。

問 平成17年作成の次世代育成支援行動計画には、町で保育園2園となっているが、幼保一元も視野に入れ考えて行く。

問 居宅支援ホームヘルプサービス事業はどのようなものか。

問 町民税を滞納する人は同じであるので、滞納額が増加する。地方交付税で対応してもらった方が良い。

問 町村有建物災害共済保険料とはどのようなものか。

問 視覚障害者の外出等に対するサポートは、どのようなになっているのか。

問 在宅高齢者等食事サービス事業はどのように実施しているのか。また近隣市町の実施状況はどうか。

問 不法投棄監視員の配置と、監視員からの報告はどのようになっているのか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。

問 児童福祉施設運営事務の遊具保守点検についてはどのように実施しているのか。

問 1日100食を上限として実施している。南伊豆町は管理栄養士のいる特別養護老人ホームに委託実施している。南伊豆町と同じ方式で実施しているのは西伊豆町であり、下田市・松崎町は弁当屋の弁当を使っている。

問 学校給食については、県の補助金の対象にならなくても全て地産地消の考えで実施したらどうか。



問 鹿による被害について雄鹿のみの捕獲だったため、鹿の頭数は減少しなかったため平成年から伊豆東・伊豆西と国有林については雌鹿の捕獲が解禁となった。また、広域の伊豆地域対策協議会等と情報共有して対策に努める。



問 鳥獣駆除のため町職員が狩猟免許を取得して、体制作りをしたかどうか。また、職員に対する啓発のため産業観光課長が先頭に立ち狩猟免許を取得したかどうか。

問 海中クリーン作戦の委託先NPO法人伊豆農林水産活性化センターについて。事務局は観光協会であり、「海中クリーン作戦」の他「元気な百姓まつり」等を行っている。

問 水産業活性化補助金でどのようなものを実施しているのか。

答 10月から11月までの日曜日、漁協直売所において「伊勢えび味噌汁サーブス」「天草配布」「ところてんレシビの配布」を行った。また、この補助金は県からの補助金であり、間接補助の形態となっている。

問 森林整備及び耕作放棄地対策について

答 森林整備については森の力再生事業、耕作放棄地については産地づくり交付金や中山間地域支払制度等を活用して進めて行く。

問 森林間伐等実施の促進に関する特別措置法について



問 林道一条・加増野線連絡協議会について

答 休止状態にある。伊豆縦貫道問題等を考慮に入れ、林道で良いのかも含めて検討する。

問 弓ヶ浜防風林対策・環境対策について

答 農業振興の視点で学校給食に学校給食会からの米でなく、地産地消と食育を考え、地元産米を町補助金により使用する考えはないか。食品の安全安心と地元農産物を地元で消費することを基本として検討する。



問 石廊崎地区観光施設(燈台付近トイレ)管理はどのようにするのか。

答 石廊崎区に管理委託を予定し、打診中である。

問 みなみの桜と菜の花まつりの今後について



問 石廊崎の売店から燈台への道路にベンチ・手すり等の設置整備を考えているか。

問 青野大師ダム観光活用はどのように考えているか。

答 現在の段階ではまだ計画はない。エコツアーズム等を考慮し検討して行く。

問 林道青野・八木山線の進捗状況について

答 松崎町側は本年度着工した。また、南伊豆町側は来年度着工予定である。

問 観光宣伝から、JR及びエイジェントとの商品開発へと進んだらどうか。

答 観光協会と旅行代理店等と共同して商品開発を推進して行く。

問 (仮)観光交流館、湯の花農産物直売所をどのような方向にもって行くのか。

答 駐車場、トイレ設置による利便性効果と拠点としての観光ルート構築の波及効果を期待している。また、地産地消による第一次産業の底上げの拠点としても期待される。

問 自主財源確保のため、また食の安全と地産地消のため生産者と宿泊業者との連携のための会議を持ったことがあるか。

答 現在のところない、検討して行く。

問 生ごみの肥料化を一般の人たちにもサポーターになってもらい、分別生ごみの肥料化を考えたかどうか。



問 銀の湯会館の客を伸ばす方策はどのようにしているのか。

答 みなみの桜と菜の花祭りの営業のときパンフレットをお願いし、また、割引制度もおこなっている。施設の相互利用協定により増加傾向にある。

問 銀の湯会館の割高感もあるため、町外者の料金設定、前売り券購入者には身分証明書の提示を柔軟に対応するなどできないか。

答 町外者割引については他の町村等を調査する。また、銀の湯会館の受付も身分証明書の提示の件は苦慮している。

問 石廊崎燈台の通年実施に関する進捗状況について

答 燈台への来場者の人数を調査している段階である。

問 観光立国地域実践プランと、伊豆観光推進協議会について

答 全国で10箇所であり、静岡県は平成20年度1箇所、平成21年度1箇所を目標にしている。

問 逢の浜の夏季対策について

答 湊共有地管理会等と話し合いを進めている。

問 長者ヶ原山つつじ祭会場の道路を拡幅すべきではないか。

答 2車線化を検討して行く。



問 河川愛護事業などによる草刈について

答 河川愛護事業は天神原区を除く全区が、青野川ふるさとの川整備事業については石井区から手石区が行っている。草刈を実施したときは現場で処理をするよう区長会でお願いをしている。

問 投資的経費は平成18年度14.7%から平成19年度7.8%と減っているがその理由は何。

答 下流の町道大平B線の改修が終了したこと。災害復旧費が減ったことによる。また、投資的経費については、これから5年間は計画的に執行して行く。

問 道路占用の基準について

答 道路は通行の用に供するものであり、道路占用使用許可は公共性の高いもの等の要件をみたしている場合許可することができ。地元の理解も必要である。

問 各所からアドバイスを貰い農産物の商品価値の向上に努め、湯の花を活用して販路を拡大して行く。

一般質問



竹河十九巳議員

市町村合併について

質問 合併協議で基本計画の各事業と財政の裏づけをどのようにとっていくのか。

町長 基本計画と財政計画がかけ離れたものにならないように協議、要望等を行っていく。

質問 地域審議会、地域自治区、合併特例区の設置をどのように考えているのか。

町長 1市3町の現状を踏まえて、そして、よりよい合併を進めることができるように、合併協議会の中で協議検討を進めていく。

質問 庁舎は本庁舎方式、分庁舎方式、総合支所方式、出張所方式、どのような方式でいくのか。



町長 住民サービスの低下を招くことのないように、この現庁舎を残さなければならぬと思っている。

質問 合併が、過疎の促進、人口流出につながるようにならないため、合併に対する考えは。

町長 新しい大きな枠組みで生活環境や社会基盤整備などあらゆる面における環境整備を進展させることにより過疎対策にもつなげていこうとするものである。

質問 社会福祉協議会も県社会福祉協議会の指示を受けて合併協議に入っている。また、武道館への事務局移転協議もあり、町からの人的支援をお願いしたい。

町長 武道館の管理要員等ではありませんが、要員を含めた補助金の形で、今予算を計上して、準備を進めている。

後期高齢者医療制度について

質問 保険料賦課は一人一人に賦課することとなっているが、低所得の高齢者には均等割額を軽減する政令軽減があり、軽減するとき世帯の所得を基準にしているところの問題がある。

町長 保険料の均等割が軽減されますが、軽減判定の基準となる所得には世帯主の所得が合算されることから、ここで世帯が問題となる。次に給付についてですが、住民税非課税世帯である場合等は医療費の自己負担限度額は低く抑えられますが、ここでも世帯単位を基準として判定が行われます。

質問 「年金から天引き」から「口座振替」へ変更したとき確定申告により控除が受けられる者がある。どのように周知徹底したのか。

町長 世帯主が払う社会保険料の控除や所得税、個人住民税額に影響する控除は個々に状況が異なるため、一様には言えないことや混乱を招く恐れがあるため、問い合わせがあった案件ごとに対応させていただいております。



質問 町職員に住民の側に立つて、基礎自治体の職員として得た知識を住民のために活用して、知恵を絞って住民の生活防衛に寄与し、住民に説明責任を果たすことによつて住民に喜ばれる、住民に身近な行政機関として、住民に一番近い窓口としての機能を果たすことを期待します。

国保と後期高齢者制度

質問 今回は施行後の徴収に限定して質問する。法施行後特別徴収への浸透度と理解が低いまま運用され、様々な問題が派生している。これに対する対応はどうか。

町民課長 最善の注意を払い努力してきた。「お知らせ版」、仮徴収の通知書発送や該当者へのダイレクトメールなど今後出来る限り理解を賜る方策を講じたい。

質問 特別徴収から普通徴収への切り換えについては健康福祉課長 職員への教育徹底化と併せ住民への啓蒙PR作業をより計っていく。



地域間格差と地域経済

質問 小泉内閣の構造改革、社会保障構造改革、市町村合併政策、地域間格差是正問題等々、改革の大きな柱と認識している。この5月地方分権推進委員会は第一次勧告を発した。自治権の拡充を図る諸方策として、
①重点行政分野の抜本見直し
②事務権限委譲の推進
③財産処分法の弾力化をメインに自治立法権、自治財産権を具備した完全自治体と地方政府の高揚化を目標に設定した。

その様な中でなぜ地域間格差が生ずるのか。町長認識はどうかか？



町長 経済のグローバル化の急進展とこれに対応した小泉構造改革の要因が格差を拡大したと思う。即ち三位一体の改革により地方から削り取った財源により、都市の大規模再生開発が行われ、富の再配分機能は偏在化され貧困問題や格差が一気に表面化した。

質問 では格差をどの様にして縮めるのか？ また地域再生の為に何が必要か？

町長 国が地方を一律に手厚く保護する構図に戻る事は考えにくい。今後は各地域が自主独立的な地域運営の努力を強化すべき。其の為には公共事業に頼らない地域経済の構築と核となる産業の育成や地域の独自性を生かした小規模な単位での振興策を組み合わせていく。全国で様々な活性化の成功例も実在する為、今後地道な取り組みを考える。

南崎小・竹麻小統合問題



漆田 修議員

質問 さきの議会において、南崎小跡地利用の為の補正予算化が計られた。その後の経緯はいかなっているのか？また保育園移行に係る問題・課題とスケジュールについては？

事務局長 6月定例議会で公立小中学校・幼稚園設置条例の一部改正を経て、南伊豆東小学校と決定。統合関係事務は6月より県費事務職員の採用や備品関係のすり合わせが9月に終了。行事や教育課程などソフト面のすり合わせを行い学校・教育委員会で協議をする。

保育所関係は現小学校の改修施設設計を依頼、数回打合せを経た。改築期間は

来年4月より8月を予定し収容規模150人程度の保育施設となる。併せて体育館、夜間照明施設のオープン化も検討中である。

質問 統合審議会答申の全体構想に対し、個別の案件毎、今後どの様に進めるのか？

教育長 平成26年まで複式解消の状況を見て、三浜小・南上小の統合を考慮する。平成22年には三浜小の3複式が想定され厳しい。中学校は場所の選定など難しいが事案として緊急は要していない。



稲葉勝男議員

石廊崎に対する 町長の考えについて

質問 町長は、議員当時議会の「まちづくり特別委員会」の委員長職に有り、平成17年5月発行の「議会だより」で、(株)岩崎産業社長宛に親書を送り、ジャングルパーク閉園に伴う諸問題について、「まちづくり特別委員会」との公式な交渉を要請した事が掲載されております。その後、間もなく町長に就任した時点では訴訟に発展して無かったが、親書に沿った交渉等を試みたのか。

副町長 平成18年から2度環境省の担当部署に出向き、適切な指導を要請した。

質問 1市3町合併協議会の中で、石廊崎をメインにした観光活性化策の検討を強調しているが、裁判の結果が出て所有権が相手方であり、活性化を図る為にはこの機会に所有権取得等の策を模索する事が必要と思うか。

町長 「まちづくり特別委員会」委員長とし、石廊崎に限らずまちづくり全般を目的とした会であり、ジャングルパーク閉園に伴う諸問題について、「まちづくり特別委員会」との公式な交渉を要請した事が掲載されております。その後、間もなく町長に就任した時点では訴訟に発展して無かったが、親書に沿った交渉等を試みたのか。

町長 石廊崎は本町のみならず伊豆半島の貴重な財産で有り、国立公園第一種地域でも有るから由々しき問題と考えている。しかし、係争中で有るから行政としてこれ以上のことは出来ない

と思ひ、国県への行動は起こしていない。
質問 係争中であるが、結果が出るまで策を講じないのでは無く、国県との連携を図り解決の方向を見出す考えは。

町長 この問題については弁護士で進めており、これ以上申し上げられ無い。

副町長 平成18年から2度環境省の担当部署に出向き、適切な指導を要請した。

質問 1市3町合併協議会の中で、石廊崎をメインにした観光活性化策の検討を強調しているが、裁判の結果が出て所有権が相手方であり、活性化を図る為にはこの機会に所有権取得等の策を模索する事が必要と思うか。

町長 土地を何とかしなければという気持は一緒であるが、弁護士から裁判に影響を及ぼす行動等避けるよう指示されており、裁判に勝つことに専念していく。

(仮)観光交流館の 費用対効果と 指定管理者制度について

質問 厳しい財政状況と観光客減少の中、(仮)観光交流館建設に対する費用対効果について考えは。

町長 土地購入時の計画で「町の中心で重要な土地であり多目的総合施設を整備する」、そして、ふるさとづくり推進委員会の答申を尊重し、総合的に判断し建設を決定した。今後観光客の増加は不透明であるが観光客と町民の交流の場と観光産業の拠点としたい。

質問 (仮)観光交流館の指定管理者に、本町産業団体が一つになった形を取れないのか。

産業観光課長 今後、指定管理者選考委員会を発足し、その中で検討する。

質問 共立湊病院組合の財政状況と見通しを伺う。

健康福祉課長 平成19年度の決算状況で5,058万9,262円の単年度赤字で、平成20年度の決算は行っていないが7,491万3,000円の赤字。平成21年度も7,758万6,000円の赤字。平成22年度も8,788万2,000円の赤字と続く。

質問 共立湊病院の経営状況を確認する。

健康福祉課長 平成19年度の利益は4,587万7,170円。

質問 共立湊病院組合の財政見通しでは平成21年度から実質的に赤字へ転落し、病院も黒字がいつまでも続く保証はなく、平成29年度には組合が5億6千万の累積赤字となり、構成市町の一般財源から補てんする様になる。この状況で進めば、最悪のシナリオは病院の閉鎖ということになる。あわせて経営形態につい



(仮)観光交流館イメージ

て確認するが、病院組合の管理者や選出議員は全て医療に関し素人であり、病院経営は人の命を預かる事から迅速な判断と対応が求められる。そして医師等が職場にやりがいを求める傾向にあり、医師等が集まる経営形態の確立が重要で、そのために公立病院改革ガイドラインに基づく改革のメスが必要であると認識する。財政補てんをする事になれば本来の自治体運営に支障をきたし、直接住民に影響が出る。よって、地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行に伴う運営形態の見直しを強く求められたいと認識するが?

町長 病院経営は難しく、我々は素人であり専門分野の事が理解できない。よって、総務省の示す公立病院改革ガイドラインに沿ったプランを掲げるため、第三者機関に委ね、病院経営の建て直しと運営形態の見直しを抜本的に考える。

地域医療の現状と課題



保坂好明議員

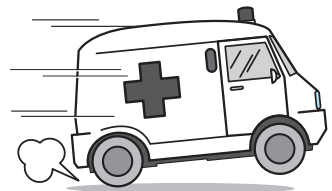
質問 賀茂医療圏域の救急体制の現況を、どう捉えているのか?

町長 関係機関の理解と協力及び連携が機能しておらず、現在に至ると認識している。人命に係り最優先課題として、県あるいは市町、医療機関及び地域住民が一丸となり最善の体制を確立する必要があると認識する。



質問 賀茂医師会の正副会長より夜間救急センター設置の具体的な提案が示されたが、見解を賜る。

町長 経費の捻出に課題があるが、医療圏域の東西1カ所ずつにマンパワーを持った施設を利用して賀茂医師会の全体で補佐する事は、ありがたい話だと認識する。



町長 医療の分野での安心・安全は多少の負担金の事よりも、医師会の協力を得て最優先に進める。



質問 共立湊病院組合の財政見通しでは平成21年度から実質的に赤字へ転落し、病院も黒字がいつまでも続く保証はなく、平成29年度には組合が5億6千万の累積赤字となり、構成市町の一般財源から補てんする様になる。この状況で進めば、最悪のシナリオは病院の閉鎖ということになる。あわせて経営形態につい



梅本和熙議員

風力発電問題

質問 風力発電事業について、文書で指導をしたか。

企画課長 文書では、特に指導はしておりません。口頭の行政指導です。

質問 手石・谷戸向住民による送電線経路変更の要望運動を知っているか。

企画課長 要望書を見させてもらい、実情をよく調査し、対処していきます。

質問 町道へ送電線を埋設する許可は出したのか。

建設課長 町道使用の許可は出しておりません。

伊豆急行株譲受地

質問 経済が疲弊している今、何か産業を起こしたいという状況の中で、開発検討委員会を早く作るべき。そして、町のホームページ等でこの土地の紹介をし、開発専門業者を募集するのも一つ方法だと思ふ。

町長 そういうことも含めて、早急に検討します。

総務課長 入札の公正に関することについて、副町長を中心に、指名委員会等々がございます。改善計画も今後より以上に検討していかなければならない。

ジャンク問題

質問 訴訟が長くなると石廊崎の開発自体が滞る。最終的な結論を求めて、不当訴訟であるから南伊豆町は負けない。ではなく、負けないから、勝ったからいい

えておられるのか。

町長 前から環境的にも継続を訴えてきた。特別養護老人ホーム、老健施設等がその後建設をされて、そういうゾーンを継続しさらに発展充実し、存続していきたい。まちづくりの新たな施策として、さらに考えていかなければならない。



自治体合併について

質問 住民サービスを高める、合併に関する新市の将来構想と基本的な考え方は。

町長 今、合併をするというところでなくて、合併に向けての取り組みの協議であり、今、話し合いをしているところ、期限を見据え念頭に入れ取り組んでいくべきでは。町民の皆様への行政サービスの低下が生じないように合併協議会で協議、確認を進めてまいります。

市町村合併問題

質問 特定目的基金、この取り扱いについては。

町長 町民のために最適な使途で使用していきたい。

成年後見人制度

質問 高齢者の財産管理や身上介護等の問題が今後ふえてくる。それに対する対策、準備は考えているか。

町長 町長申立ての必要なケースがあり、9月定例会にて補正予算を計上した。

質問 小規模自治体では難しい問題ですが将来的に市民後見人の養成を含め先進的に考えていただきたい。

質問 合併によって産業振興も行われるという形を考えていただきたい。

町内における鳥獣害対策

質問 町の鳥獣被害防止対策計画を策定した内容は。

産業観光課長 静岡県で各市町に先駆け南伊豆町有害鳥獣被害防止計画を策定した。これは20年度から24年度までの3カ年。この計画の策定のメリットは財政支援措置として、経費の交付税の算入措置、施設などの国・県の支援措置がある。



共立湊病院について

質問 町にある病院として信頼され、優秀な先生が多数おられ、いい病院として成り立っている。病院長の考え方と方向性の取り組みは、少し変わってきているのか。

町長 総務省からの公立病院改革プランの策定等もあり。病院組合構成市町の財政面を考えた場合、今後病院の経営面で抜本的な改革、運営の見直し等が必要。適切な運営方法について今後検討してまいります。



清水清一議員

入札問題

質問 不正を疑わせるような入札がないように入札改革をすべきだと考える。

企画課長 住民の味方として、住民のことを考えてやるのが行政だと思えます。

質問 公害が発生した場合に風力発電の即時中止、さらには訴訟等損害賠償の請求において、因果関係の有無の立証は、被害者側(住民)ではなくて事業者側が責任を負うという協定書を事業者に求めていくことが行政指導で必要である。

質問 公害が発生した場合に風力発電の即時中止、さらには訴訟等損害賠償の請求において、因果関係の有無の立証は、被害者側(住民)ではなくて事業者側が責任を負うという協定書を事業者に求めていくことが行政指導で必要である。

質問 不正を疑わせるような入札がないように入札改革をすべきだと考える。

企画課長 住民の味方として、住民のことを考えてやるのが行政だと思えます。

質問 9月30日に第三者委員会を立ち上げ、管理者として諮問の内容は。

町長 設置要綱の目的に公立病院改革ガイドラインに沿った新病院構想に向けて、必要な提言を行う。

①新病院の建設
②救急医療
③その他必要事項

公立病院として経営改革、地域医療の安定的な確保など、賀茂医療圏の基幹病院として進むべき方向性について提言をしていただく。

質問 病院があつて地域が育つ、病院がない地域は育たない。病院を中心としてどのようなまちづくりを考



横嶋隆二議員

地方交付税の推移と町財政の現状

質問 平成12年度からの、普通地方交付税の推移と平成20年度見込み額・地方債発行額・実質的将来負担比率。下田市の平成18年度基金残高と財調・実質将来負担額比率は。

町長 以下(表)の通り。下田市の18年度基金残高は3億507万4,000円、実質的将来財政負担額比率176.0%。

質問 交付税の流れをどう見るか。

町長 近年は横ばいで平成20年度は若干の増だ。



質問 新西伊豆町普通交付税額は、旧西伊豆町と旧賀茂村の地方交付税の合計額平成12年度23億8,500万、と比べ平成18年17億4,384万、合併直前の平成16年17億5,446万8,000円で、減っている。事業費は平成14年の約15億4,200万、平成18年度では10億と大幅に減っている。南伊豆町の場合18年度でも交付税がふえており明らかに逆行だ。これは伊豆市も同じだ。賀茂支援局が首長会議で地域自治組織の具体的な提案をしたというが内容は。

町長 投資的経費に裁量権を持つこと等が話し合われたが、協議会で議論すべきで結論を出すべきでないと言った。

質問 新規事業は起債しないといけないのでは。

町長 新規事業は起債が当然で基本計画・財政計画での検討になる。

質問 下田市長は6月議会で「基金が少ないから新規事業ができないではなく、合併をすることでお金の使い方が有効に活かされるという考え方をしていたきたい。」と言った。これは人口なりの比率、比重で力を発揮できると言っている事だ。賀茂支援局の意思と一致している。兵庫県篠山市の平成18年度の実質的将来財政負担額比率は。

町長 平成18年度の篠山市の当該比率は306.0%。

質問 平成15年度は380.5%、南伊豆町が破綻すると言って、貯金を崩すし起債をべらぼうにやった前執行部の財政執行ですら150%。8月朝日新聞の特集で、「片山善博現慶応大学教授(もと鳥取県知事)は、国は公共事業をすれば後で面倒見ると言っておきながら約束を破った。うまい話に乗る自治体も問題だが、国の責任は大きいと指摘する。国が平成の大合併の第1号としてPRした篠山市は合併に伴う公共事業で巨額の借金が財政を圧迫している。」



南伊豆町財政諸指数

年度	平成12年('00年)	平成13年('01年)	平成14年('02年)	平成15年('03年)	平成16年('04年)	平成17年('05年)	平成18年('06年)	平成19年('07年)	平成20年('08年)
普通地方交付税額	2,012,989	1,890,838	1,810,031	1,675,318	1,684,985	1,748,739	1,712,863	1,753,294	1,864,628
地方債発行高	228,100	507,400	631,000	916,100	483,200	362,700	348,000	195,400	
実質的将来財政負担率	76.3%	100.1%	111.1%	150.4%	149.4%	145.8%	145.9%	130.9%	

(単位:千円)



谷正議員

富士山静岡空港開港と観光客の誘致について

質問 南伊豆町の主な産業は何だとお考えか。

町長 本町の基幹産業は観光であると認識している。

質問 来年3月、静岡空港が開港予定であるが本町にはどのような影響があり、今後それをどう捉えるのか。

町長 大交流時代・大競争時代において、静岡県全体のさらなる発展を目指していること認識している。我が町として国内外の交通アクセス、国内旅行者のほか、特に東アジア圏の観光客の流入が期待でき、観光の活性化・地域の活性化につながり、町民の生活・交通の

利便性の高まりと共に、新たな観光客の増加につながるチャンスであると思う。

質問 本町では、2〜3年前に、リージョナル空港を県等に陳情した経緯があるが、鉄道・他の具体的な手段は。

町長 今ある鉄道あるいは車ですが、それ以外に本町は三方を海に囲まれた町です。海上交通も今後は考えていくことになる。

質問 来年3月の開港に対して今までの取組み、今後の取組みは。

町長 ビジットジャパン事業の静岡・山梨・神奈川・知事のトップセールス、県単独のジャパントラベルマート事業への参加、伊豆ブランド創生事業、交通アクセス面では、伊豆縦貫道、海上のルート等も考えていく。

産業観光課長 伊豆地区観光アクセスワーキングでカーフェリー活用第1回検討会を開催した。

企画調整課長 伊豆地区御前崎港海上高速航路推進協議会でジェットfoilの定期便としての運航も話合われている。



環境を活かしたトレセン・合宿等の誘致整備について

質問 先月、北京オリンピックが閉幕し、次は東京だということ、招致委員会等も官民一体で立上がっている。本町は過去にレディスマラソンを20回程開催し、合宿等では高校生、大学生等のアーチェリーの実績がある。本町については往復2・4キロの砂浜の弓ヶ浜温泉、弓ヶ浜から前原橋までの往復ですと10キロ前後になる。

砂浜と温泉は腰や膝を故障した時には非常に良い話。もう一つは、本町には陸連公認のスポーツドクターもいる。このような中で、トレセンとか合宿等の誘致を考えているのか。

町長 本町におけるスポーツ合宿ですが、武道館、差田グラウンドを利用した学生による武道・野球やサッカー等の短期合宿が春と夏に行われている。温泉、白砂青松の弓ヶ浜等の自然環境、既存の体育施設等の有効活

用を図りながらスポーツ合宿誘致を進めて行きたい。

エコリズムの推進について

質問 19年6月にエコリズム推進法が議員立法で成立し、本年4月から施行されている。背景には、パッケージ型・通過型の観光を見直そうということで、地域の自然環境の保全等に十分注意しながら自然と触れ合うことが法律の趣旨と想うが町長の見解は。

町長 法律の趣旨は、類い希なる自然を有する本町と相通じている。自然環境の保全に配慮しながら、本町の自然と触れ合っていたら、創造工夫を活かしたエコリズムを実施し、地域社会の発展を目指したい。

議会の動き

南伊豆町議会の動き：平成20年7月～11月

- 7月30日 第2回合併法定協議会
- 8月 4日 JR東日本横浜支社訪問
- 8月 7日 財政健全化審査
- 8月 8日 議長・副議長・事務局長研修会
- 8月10日 さした希望の里祭
- 8月11日 第4回南伊豆町議会臨時会
- 8月11日 第3回合併推進委員会
- 8月12日 地域医療問題調査特別委員会
- 8月18日 沼津河川国道事務所要望活動
- 8月20日 第3回合併法定協議会
- 8月21～22日 例月出納検査
- 8月25日 共立湊病院組合定例会
- 8月25日 伊豆斎場組合定例会
- 8月26日 下田地区消防組合定例会
- 8月27日 伊豆縦貫自動車道促進期成同盟会促進大会
- 8月28日 伊豆縦貫自動車道促進期成同盟会促進大会
- 8月29日 南豆衛生プラント組合定例会
- 9月 3日 議会運営委員会
- 9月 4日 第4回合併推進委員会
- 9月 8日 第4回合併法定協議会
- 9月18日 静岡県町村議会議長会総会
- 9月22日 地域医療問題調査特別委員会
- 9月22日 議会全員協議会
- 9月24日 第5回合併推進委員会
- 9月24日 図書館協議会
- 9月25日 南伊豆町慰霊祭
- 9月26日 広報編集委員会
- 9月29日 静岡県議会議長就任祝賀会
- 9月30日 共立湊病院改革推進委員会
- 10月 3日 南伊豆町長杯ゲートボール大会
- 10月 4日 ふれあい南伊豆ホスピタル竣工式
- 10月 6日 第6回合併推進委員会
- 10月7～8日 町村監査委員全国研修会
- 10月 8日 第5回合併法定協議会
- 10月 9日 元気な百姓祭
- 10月10日 老人クラブスポーツ大会
- 10月14日 広報編集委員会
- 10月15日 賀茂地区議議会臨時総会
- 10月16・17・20日 定期監査
- 10月17日 共立湊病院改革推進委員会
- 10月20日 町村議会議長会定期総会
- 10月22日 伊豆柑橘振興協議会総会
- 10月22・24日 例月出納検査
- 10月26日 第5回フェスタ南伊豆
- 10月30日 賀茂郡町議会議員研修会
- 10月31日 広報編集委員会
- 11月 4日 町議会広報研修会
- 11月 7日 広報編集委員会
- 11月 8日 静岡県消防大会
- 11月11日 第7回合併推進委員会
- 11月13～14日 例月出納検査

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見、提案等は、「いでゆ」のコーナーに掲載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 62-6240

議会一〇メモ

地域自治組織

地域自治組織は、合併特例区と地域自治区に大別され、後者はさらに一般制度と合併特例制度に分けられる。

合併特例区には規約により運営内容が定められる。目的として、合併前の市町単位で運営されていた集会所などの管理、地域振興イベントの運営、コミュニティバスの運行、地域に根ざした財産の管理を処理する事が挙げられる。

各自治体組織には地域住民を代表する協議会が設置され、市町の出張所である事務所も置かれて自治体職員が派遣される。自治組織の基本機能は、首長の諮問に依って意見表明を行うことと、地区の重要事項に関する自発的な提案等も認められるものの、市町村の固有事務や条例の制定が必要なきないとされる。



(日本総研より)



10月8日河津町で開かれた第5回合併協議会の冒頭、河津町長は開会挨拶で電算業務に関して問題提起。採決では反対の意思を表明。協議会では珍しく議論が白熱しました。▼一方今回の議題である地域自治組織について、南伊豆町の委員から、自治体の財政状況と財源配分基礎資料の提出を質された下田市市長は、私は知らない。把握しているあなたは優秀と言いつちりました。▼翌日静岡新聞に全国町村会、国・府県の指導や財政措置合併誘導策を批判の見出しが躍りました。全国町村会合併の実態と評価には「合併した市町村で見られた財政支出の削減効果は住民サービスの低下を伴うもの。また、行政と住民相互の連帯の弱まり、財政計画との乖離、周辺部の衰退など、さまざまな弊害が顕在化」と。▼住民が安心して暮らせる地域社会・国の持続可能なあり方を地道に考えたい。(横)